



媒体名称	広島本通・金座街アーケード幕広告
媒体所在地	広島市中区本通 (MAP)
広告料金 (税別) 1基	※お問い合わせください
サイズ (H×W)	H:3,000×W:5,000(mm) ※全体サイズH:3,600×W:5,000
仕様	両面インクジェット懸垂幕 (ターポリン) ※照明なし
開始日	随時 ※掲出期間: 1週間、2週間、4週間
申し込み	決定優先
入稿	完全データをCDまたはDVDにて4週間前に弊社必着 ※商店街の意匠審査があるため、それ以前に原稿案を提出。
掲出規制	商店街の都合等により掲出できない場合や 掲出箇所を移動する場合があります。
訴求対象	平日: 約60,000人 休日: 約100,000人
備考	強風の場合は一時的に幕を下ろすことがあります。 その場合の撤去、取り付け費用は弊社で負担いたします。 設備の構造上、広告面に多少のシワが入る事があります。 ご了承ください。

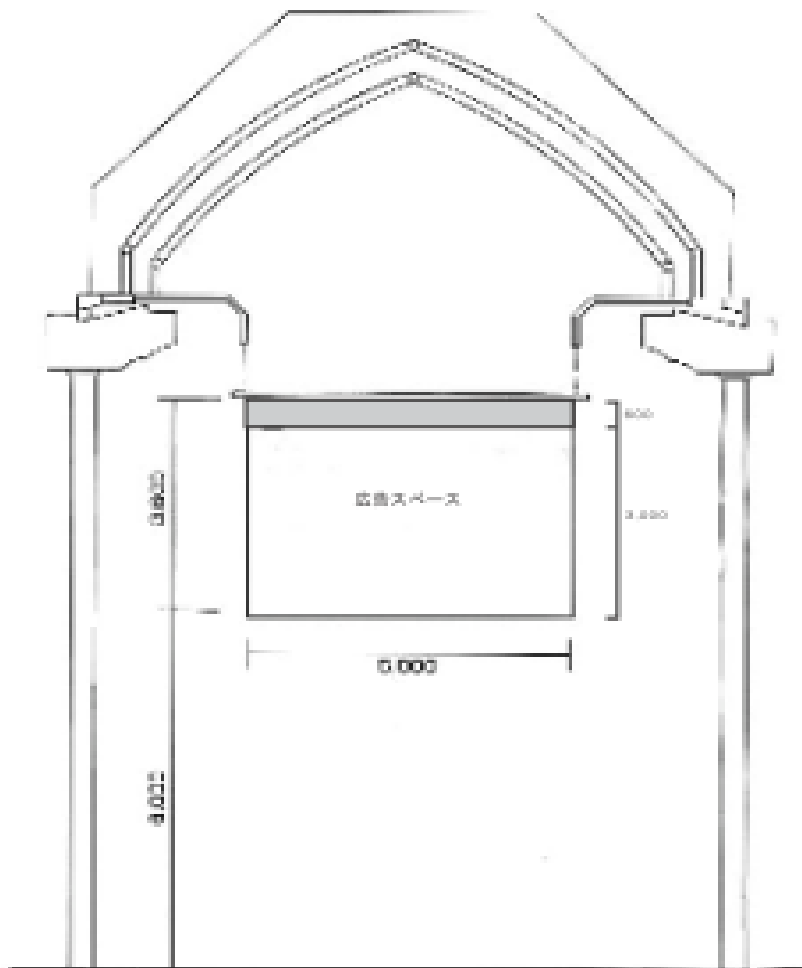
※製作費・掲出料・取付撤去・申請・道路占用料等を含みます。
※取付は、土・日・祝を除く平日の夜間に行います。

掲出位置図



※クライアント、デザインは事前に審査があります。
※天候不順等の理由により掲出日が遅れる場合があります。

吊り下げフラッグ



本通・金座街の1日あたりの来街者数

- 平日 …… 約60,000人
- 日・祝 …… 約100,000人



掲出基準

- 次の各項に該当するものは、掲出できません
1. 商店街の美観およびイメージを損ねるもの
 2. 広島市美観形成要綱に反するもの
 3. 商店街の業務に支障をきたすおそれがあるもの
 4. 公序良俗に反するもの
 5. 関係諸法規に違反、または違反のおそれがあるもの
 6. 内容が不明確なもの
 7. 虚偽、または表現が不正確で誤認されるおそれがあるもの
 8. 他人の名義や写真を無断で使用したもの
 9. 投機、射幸心を著しくおこる表現のもの
 10. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
 11. 差別、名誉毀損、プライバシーの侵害など人権を侵害するおそれのあるもの
 12. セクシャルハラスメントとなるおそれがあるもの
 13. 信用毀損、業務妨害となるおそれがあるもの
 14. その他、広島市もしくは、商店街が妥当でないと判断したもの